

津市総合計画（案）に対する意見等を踏まえた修正箇所一覧

第6回 資料2

No.	項目	頁	修正後	修正前
1	第2部 基本構想 第2章 これからの津市 第2項 まちづくりの大綱	3 市民の安全と安心の確立に向けて	4~5 (防災・消防) かけがえのない市民の命や財産をしっかりと守り、暮らしの安全が確保され、誰もが安心して過ごせるまちをめざし、海岸、河川、道路等の整備・維持管理、消火・救助・救急体制の強化など、大地震や風水害などの自然災害をはじめとする脅威に対する備えや防止策を十分に行うとともに、地域に住む人が自らの手で地域の安全を守り、お互いに支えあう地域コミュニティを形成していくことで、自助、共助、公助の理念に基づく 防災・減災 に向けた取組を進めます。	(防災・消防) かけがえのない市民の命や財産をしっかりと守り、暮らしの安全が確保され、誰もが安心して過ごせるまちをめざし、海岸、河川、道路等の整備・維持管理、消火・救助・救急体制の強化など、大地震や風水害などの自然災害をはじめとする脅威に対する備えや防止策を十分に行うとともに、地域に住む人が自らの手で地域の安全を守り、お互いに支えあう地域コミュニティを形成していくことで、自助、共助、公助の理念に基づく 減災 に向けた取組を進めます。
2	第2部 基本構想 第2章 これからの津市 第2項 まちづくりの大綱	4 市民の心豊かで快適な暮らしに向けて	5 (住環境) 安全な建築物がルールを守って立ち並び、使用されなくなった建築物や土地が適正に管理されるとともに、良好な居住環境を提供し、誰もが安心して健やかに暮らせるまちをめざします。 快適な暮らしができる環境を整えるため、 日常生活を支える安全で安心な水道水の安定した供給を維持するとともに、 衛生的な暮らしのための生活排水対策や安全な暮らしのための雨水排水対策を推進します。	(住環境) 安全な建築物がルールを守って立ち並び、使用されなくなった建築物や土地が適正に管理されるとともに、良好な居住環境を提供し、誰もが安心して健やかに暮らせるまちをめざします。 また、 日常生活を支える安全で安心な水道水の安定した供給を維持するとともに、 衛生的に暮らせるまちを確立するための生活排水対策や安全な暮らしを実現するための雨水排水対策を推進し、快適な暮らしができる環境を整えます。
3	第2部 基本構想 第2章 これからの津市 第2項 まちづくりの大綱	5 市民の生活を支える地域経済の発展に向けて	7 (観光) 地域に点在する歴史、文化、自然、温泉などの観光資源を 守り育むこと はもとより、津市が有するすべての資源に視野を広げ、これらを一体的に組み合わせるとともに、受入体制の充実を図るなど、より魅力的な観光地づくりに取り組みます。 また、集客力の高いイベントや県都である優位性を活かした交流人口の拡大に向けた取組を進めるとともに、時代に即したきめ細かな情報発信を行い、国内外からのさらなる誘客と地域の活性化を図ります。	(観光) 地域に点在する歴史、文化、自然、温泉などの観光資源はもとより、津市が有するすべての資源に視野を広げ、これらを一体的に組み合わせるとともに、受入体制の充実を図るなど、より魅力的な観光地づくりに取り組みます。 また、集客力の高いイベントや県都である優位性を活かした交流人口の拡大に向けた取組を進めるとともに、時代に即したきめ細かな情報発信を行い、国内外からのさらなる誘客と地域の活性化を図ります。
4	第2部 基本構想 第2章 これからの津市 第2項 まちづくりの大綱	6 市民の幸せを実現する市役所に向けて	8 (地域連携) 地域に寄り添い、地域の立場に立ち続け、地域におけるさまざまな暮らしの課題を解決し、将来を展望したまちづくりに対する 地域住民 の思いを実現できるよう取組を進めます。	(地域連携) 総合支所及び地域との連携に携わる担当は、共に 地域に寄り添い、地域の立場に立ち続け、地域におけるさまざまな暮らしの課題を解決し、将来を展望したまちづくりに対する思いを実現できるよう取組を進めます。

No.	項目	頁	修正後	修正前
5	第2部 基本構想 第2章 これからの津市 第2項 まちづくりの大綱	6 市民の幸せを実現する市役所に向けて	8 (行政経営) 人口減少による市税収入の減少、インフラを含む公共施設等の老朽化、社会保障関係経費の増加など幾多の課題に向け、市民との協働を軸に、市民の役に立ち続けるという姿勢のもと、事業の重点化や集約化・複合化による効率的な施設運用など、選択と集中の視点に立って限られた経営資源を活用しながら、市民の暮らしをより良くするための新たな価値を生み出し続ける「創出による経営」の推進を図り、市民の思いや願いを実現します。	(行政経営) 人口減少による市税収入の減少、インフラを含む公共施設の老朽化、社会保障関係経費の増加など幾多の課題に向け、市民との協働・ 共助 を軸に、市民の役に立ち続けるという 職員 の姿勢のもと、事業の重点化や集約化・複合化による効率的な施設運用など、選択と集中の視点に立って限られた経営資源を活用しながら、市民の暮らしをより良くするための新たな価値を生み出し続ける「創出による経営」の推進を図り、市民の思いや願いを実現します。
6	第3部 第2次基本計画 第1章 計画の策定にあたって 第2項 策定の背景	1 時代の潮流	10 エ 社会資本ストック の老朽化 私たちの生活を支える社会資本ストック（インフラを含む公共施設等）は、その多くが高度成長期に集中的に整備されたため、 一斉に更新の時期を迎えることが 非常に大きな課題として懸念されています。この社会が成熟化したが故の課題は国・地方を問わず、我が国全体の大きな問題となっています。 今後厳しい財政状況が続くなか、地方公共団体には、人口減少等により予想される将来の公共施設等の利用需要の変化を考慮し、長期的な視点による計画的な管理を行うことが必要とされています。	エ 公共施設 の老朽化 私たちの生活を支える社会資本ストック（インフラを含む公共施設等）は、その多くが高度成長期に集中的に整備され、 老朽化の進行が 非常に大きな課題として懸念されています。この社会が成熟化したが故の課題は国・地方を問わず、我が国全体の大きな問題となっています。 今後厳しい財政状況が続くなか、地方公共団体には、人口減少等により予想される将来の公共施設等の利用需要の変化を考慮し、長期的な視点による計画的な管理を行うことが必要とされています。
7	第3部 第2次基本計画 第1章 計画の策定にあたって 第3項 今後10年間の展望	1 計画の枠組み ① 人口・世帯 【人口】	17 ○本市の総人口は、 国勢調査によると、平成17年（2005年）の288,538人をピークに減少し、平成27年（2015年）には279,886人となりました。 今後も人口減少が進展するものと予想され、国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所の将来推計結果を基に算出すると計画期間の終了年次である平成39年（2027年）には259,646人となると見込まれます。	○本市の総人口は、 平成17年（2005年）の国勢調査における288,538人をピークに減少し、平成27年（2015年）には279,886人となりました。 今後も人口減少が進展するものと予想され、国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所の将来推計結果を基に算出すると計画期間の終了年次である平成39年（2027年）には259,646人となると見込まれます。
8	第3部 第2次基本計画 第1章 計画の策定にあたって 第3項 今後10年間の展望	1 計画の枠組み ② 経済・産業 【産業別就業人口】	19 ○産業別に見ると、第1次産業は平成27年の3,585人が平成39年には2,226人に、同じく第2次産業は33,654人が25,889人に、第3次産業も89,292人から88,312人になることが見込まれます。	○産業別に見ると、 全体の就業人口規模が縮小することに伴い、 第1次産業は、平成27年の3,585人が平成39年には2,226人に、同じく第2次産業は33,654人が25,889人に、第3次産業も89,292人から88,312人になることが見込まれます。

No.	項目	頁	修正後	修正前
9	第3部 第2次基本計画 第2章 これからの10年間のまちづくり 第2項 目標別計画	32	● <u>独身男女の出会い支援イベントの開催や情報発信、結婚支援を行う地域の活動の支援などにより、結婚に向けた出会いを創出し、結婚の希望がかなう環境づくりを進めます。</u>	● <u>独身男女の出会い支援イベントなどを開催するとともに、結婚支援を行う地域の活動を支援して、結婚に向けた出会いを創出します。</u>
10	第3部 第2次基本計画 第2章 これからの10年間のまちづくり 第2項 目標別計画	33	○ <u>平成29年度全国学力・学習状況調査において全国平均を上回った教科数が8科目中1教科と少なく、また、家庭での学習時間も全国と比べて短い傾向にあります。</u>	○ <u>全国と比べて家庭での学習時間は短い傾向がみられます。</u>
11	第3部 第2次基本計画 第2章 これからの10年間のまちづくり 第2項 目標別計画	35	● <u>授業改善に取り組むとともに、保護者との連携により家庭学習を充実させて、子どもたちの学習意欲を高め、学力の向上に向けた取組を強化します。</u>	● <u>授業改善に取り組むとともに、保護者との連携により家庭学習を充実させて、子どもたちの学習意欲を高め、学力の向上につなげます。</u>
12	第3部 第2次基本計画 第2章 これからの10年間のまちづくり 第2項 目標別計画	36	● <u>すべての子どもが健やかに育つ環境整備のための支援ネットワークを形成し、一元的な相談窓口機能や支援体制を強化するとともに、民間団体の活動を支援します。</u>	● <u>すべての子どもが健やかに育つ環境整備のための支援ネットワークを形成し、一元的な相談窓口を設置するとともに、民間団体の活動を支援します。</u>
13	第3部 第2次基本計画 第2章 これからの10年間のまちづくり 第2項 目標別計画	41	○ <u>医療・介護を要する状況になっても、自分自身にとって必要なときに医療・介護のサービスを利用しながら、住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう、在宅医療・介護連携体制の構築が必要となっています。</u>	○ <u>ときどき医療、ときどき介護を受けながら、住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう、必要な在宅医療・介護連携体制の構築が必要となっています。</u>

No.	項目	頁	修正後	修正前
14	第3部 第2次基本計画 第2章 これからの10年間のまちづくり 第2項 目標別計画	44	○老朽化が著しい消防庁舎の 整備 や消防装備の効率的・効果的な配備を進めるとともに、複雑多様化する災害や大規模災害に対応する隊員育成、資機材や消防水利の整備及び関係機関との連携強化などを行っています。	○老朽化が著しい消防庁舎の 対応 や消防装備の効率的・効果的な配備を進めるとともに、複雑多様化する災害や大規模災害に対応する隊員育成、資機材や消防水利の整備及び関係機関との連携強化などを行っています。
15	第3部 第2次基本計画 第2章 これからの10年間のまちづくり 第2項 目標別計画	46	●木造住宅などの耐震化に向け、耐震診断 や耐震補強 の支援制度の利用促進・拡充に向けて取り組みます。	●木造住宅などの耐震化に向け、耐震診断 など の支援制度の利用促進・拡充に向けて取り組みます。
16	第3部 第2次基本計画 第2章 これからの10年間のまちづくり 第2項 目標別計画	46	●海岸堤防については、発生が予想される南海トラフ地震や台風時の高潮から市民のいのちと財産を守るため、栗真町屋工区や阿漕浦・御殿場工区の早期の整備完了を促進し、 また、津北部地域における海岸堤防については、漁港堤防と一体的に整備を促進するよう国・県の関係機関に対して強く働きかけます。	●海岸堤防については、発生が予想される南海トラフ地震や台風時の高潮から市民のいのちと財産を守るため、栗真町屋工区や阿漕浦・御殿場工区の早期の整備完了を促進し、 事業未着手となっている津北部地域における海岸堤防についても、漁港堤防と一体的に整備を促進するよう国・県の関係機関に対して強く働きかけます。
17	第3部 第2次基本計画 第2章 これからの10年間のまちづくり 第2項 目標別計画	47	●消防力の強化に向け、老朽化した消防庁舎の 整備 や消防車両、施設等の更新を含む適正配置を行うとともに、大規模災害に備えた全国からの消防応援の受入態勢を充実します。	●消防力の強化に向け、老朽化した消防庁舎 への対応 や消防車両、施設等の更新を含む適正配置を行うとともに、大規模災害に備えた全国からの消防応援の受入態勢を充実します。
18	第3部 第2次基本計画 第2章 これからの10年間のまちづくり 第2項 目標別計画	50	○ 全国的に、また本市においても 高齢者や障がい者など、分別や毎日のごみの排出が負担となっているケースがあり、ごみのため込みによる近隣トラブルなども発生しています。	○ 全国的に 高齢者や障がい者など、分別や毎日のごみの排出が負担となっているケースがあり、ごみのため込みによる近隣トラブルなども発生しています。
19	第3部 第2次基本計画 第2章 これからの10年間のまちづくり 第2項 目標別計画	54	○ 適切に管理されず放置され、老朽化した 空き家の発生を抑制するため、 その 空き家もたらす問題について広く市民に周知・啓発を行うほか、空き家の管理者・所有者へ適正管理に係る啓発や情報提供が必要です。	○空き家の発生を抑制するため、 適切に管理されず、放置される 空き家もたらす問題について広く市民に周知・啓発を行うほか、空き家の管理者・所有者へ適正管理に係る啓発や情報提供が必要です。

No.	項目	頁	修正後	修正前
20	第3部 第2次基本計画 第2章 これからの10年間のまちづくり 第2項 目標別計画	55	●市民や管理者・所有者に対し、空き家の適正管理に向けた啓発や情報提供を行うことで、 <u>適切に管理されず老朽化した</u> 空き家発生の抑制に取り組むとともに、資産価値のあるうちに賃貸や売却が行われるなど、空き家が住宅ストックとして利活用される環境を整備します。	●市民や管理者・所有者に対し、空き家の適正管理に向けた啓発や情報提供を行うことで、空き家発生の抑制に取り組むとともに、資産価値のあるうちに賃貸や売却が行われるなど、空き家が住宅ストックとして利活用される環境を整備します。
21	第3部 第2次基本計画 第2章 これからの10年間のまちづくり 第2項 目標別計画	56	●市営住宅の適正な維持管理や計画的な改修等を実施し、 <u>市営住宅総量の適正数を見極めた上で</u> 、集約化を進めるとともに、民間賃貸住宅ストックの活用による効率的かつ効果的な住宅提供方法の検討を進めます。	●市営住宅の適正な維持管理や計画的な改修等を実施し、集約化を進めるとともに、 <u>建て替えが必要となる特定の住宅については</u> 、民間賃貸住宅ストックの活用による効率的かつ効果的な住宅提供方法の検討を進めます。
22	第3部 第2次基本計画 第2章 これからの10年間のまちづくり 第2項 目標別計画	57	○本市の人口は、 <u>国勢調査によると</u> 、平成17年（2005年）をピークに減少傾向に転じ、 <u>空き家・空き地の増加による都市の低密度化や、人口密度の低下</u> が進みつつあります。	○本市の人口は、平成17年（2005年）をピークに減少傾向に転じ、 <u>都市の低密度化</u> が進みつつあります。
23	第3部 第2次基本計画 第2章 これからの10年間のまちづくり 第2項 目標別計画	57	○建物を建築する場合 <u>や土地を利用する場合</u> には、地域の景観特性を踏まえ、周辺の景観との調和に配慮することが必要です。	○建物を建築する場合には、地域の景観特性を踏まえ、周辺の景観との調和に配慮することが必要です。
24	第3部 第2次基本計画 第2章 これからの10年間のまちづくり 第2項 目標別計画	58	○コミュニティバスなどの公共交通については、日常的な移動手段としての提供、過疎地域における新たな形態のコミュニティ交通の導入などにより利便性 <u>や利用率</u> を向上することが課題となっています。	○コミュニティバスなどの公共交通については、日常的な移動手段としての提供、過疎地域における新たな形態のコミュニティ交通の導入などにより利便性を向上することが課題となっています。
25	第3部 第2次基本計画 第2章 これからの10年間のまちづくり 第2項 目標別計画	59	●市民や事業者において、それぞれの役割に応じた良好な景観の形成に向けた取組が積極的に行われるよう、情報発信や啓発事業 <u>などを行うとともに、市民一人ひとりが美しい景観への関心と景観形成の主体者であるという意識を持つことができるよう</u> 、景観に対する関心の喚起や、良好な景観の形成への取組に対する動機付け、知識の普及などに努めます。	●市民や事業者において、それぞれの役割に応じた良好な景観の形成に向けた取組が積極的に行われるよう、情報発信や啓発事業、 <u>景観教育などを行い</u> 、景観に対する関心の喚起や、良好な景観の形成への取組に対する動機付け、知識の普及などに努めます。

No.	項目	頁	修正後	修正前
26	第3部 第2次基本計画 第2章 これからの10年間のまちづくり 第2項 目標別計画	59	● <u>交通利便性が高い津インターチェンジ周辺地区については、各種法令等による土地利用規制があることから、無秩序な開発の抑制に努めつつ、地域の実情に応じた土地利用が可能となるよう、規制緩和と抜本的な法令改正を国・県へ要望します。</u>	●津インターチェンジ周辺地区については、無秩序な開発の抑制に努めつつ、地域の実情に応じた土地利用が可能となるよう、規制緩和と抜本的な法令改正を国・県へ要望します。
27	第3部 第2次基本計画 第2章 これからの10年間のまちづくり 第2項 目標別計画	60	● <u>海上アクセス航路については、三重県、運航事業者、中部国際空港等と連携したPR活動やサービスの向上に取り組み、本市のみならず三重県の海の玄関口として、国内各地さらには世界とを結ぶ広域的な交流連携を図るための機能強化と、三重県、運航事業者、中部国際空港等と連携したPR活動やサービスの向上に取り組みます。</u>	●海上アクセス航路については、 <u>本市のみならず三重県の海の玄関口として、中部国際空港を通じて、国内各地さらには世界とを結ぶ広域的な交流連携を図るための機能強化と、三重県、運航事業者、中部国際空港等と連携したPR活動やサービスの向上に取り組みます。</u>
28	第3部 第2次基本計画 第2章 これからの10年間のまちづくり 第2項 目標別計画	63	○人口減少や少子高齢化の進展、 <u>興味・関心の多様化などにより、地域の文化芸術活動の担い手不足や画一化が懸念されており、子どもや若い世代がこれまで以上に文化芸術に興味を持つような取組が必要となっています。</u>	○人口減少や少子高齢化の進展により、 <u>地域の文化芸術活動の画一化や担い手不足が懸念されており、子どもや若い世代の文化芸術離れを防止する必要があります。</u>
29	第3部 第2次基本計画 第2章 これからの10年間のまちづくり 第2項 目標別計画	64	●各地域における文化ホールなどの文化施設は、地域や施設の特性に応じた効率的な維持管理を行いながら、より利便性が高い利用形態への見直しや民間の専門的なノウハウの導入を図り、 <u>実演芸術の振興を核として公演の企画運営等を行い、芸術文化の創造・発信拠点としての機能を強化します。</u>	●各地域における文化ホールなどの文化施設は、地域や施設の特性に応じた効率的な維持管理を行いながら、より利便性が高い利用形態への見直しや民間の専門的なノウハウの導入を図り、 <u>実演芸術の振興を核として、公演の企画運営等を行い芸術文化の創造・発信拠点としての機能を強化します。</u>

No.	項目	頁	修正後	修正前
30	第3部 第2次基本計画 第2章 これからの10年間のまちづくり 第2項 目標別計画	65	○ <u>人口減少や地域コミュニティの変容など</u> を見据え、自治会や地域活動を支える支援体制の充実や拠点づくりに加え、組織そのもののあり方も整理する必要があります。	○ <u>今後厳しさを増す社会経済情勢</u> を見据え、自治会や地域活動を支える支援体制の充実や拠点づくりに加え、組織そのもののあり方も整理する必要があります。
31	第3部 第2次基本計画 第2章 これからの10年間のまちづくり 第2項 目標別計画	65	○グローバル化が深化し幅広い都市間連携が進むなか、市民や団体、企業等の自発的な国際国内交流を促進しながら、友好都市等と良好な関係を継続するとともに、さまざまな都市との交流を広げることが <u>課題となっています。</u>	○グローバル化が深化し幅広い都市間連携が進むなか、市民や団体、企業等の自発的な国際国内交流を促進しながら、友好都市等と良好な関係を継続するとともに、さまざまな都市との交流を広げることが <u>求められています。</u>
32	第3部 第2次基本計画 第2章 これからの10年間のまちづくり 第2項 目標別計画	69	●誰もが安心して快適に暮らすことができるまちの実現に向け、ユニバーサルデザインやバリアフリーに配慮した施設や公共交通を含む一体的な都市空間づくりを推進するとともに、自由かつ等しく情報やサービスを楽しみ、誰もがまちづくりに参加できる環境整備を進めます。	●誰もが安心して快適に暮らすことができるまちの実現に向け、ユニバーサルデザインやバリアフリーに配慮した施設や公共交通などによる都市空間づくりを推進するとともに、自由かつ等しく情報やサービスを楽しみ、誰もがまちづくりに参加できる環境整備を進めます。
33	第3部 第2次基本計画 第2章 これからの10年間のまちづくり 第2項 目標別計画	74	○農業、林業、漁業、 <u>畜産業</u> とともに、若い担い手の育成、後継者の確保が必要です。	○農業、林業、漁業とともに、若い担い手の育成、後継者の確保が必要です。

No.	項目	頁	修正後	修正前
34	第3部 第2次基本計画 第2章 これからの10年間のまちづくり 第3項 土地利用の方向性	84	(図) 都市構造構築のイメージ ※「津駅・江戸橋駅周辺」及び「津新町駅・大門・丸之内周辺」の都市拠点を「津駅・江戸橋駅 津新町駅・大門・丸之内 」と表示。	(図) 都市構造構築のイメージ ※「津駅・江戸橋駅周辺」及び「津新町駅・大門・丸之内周辺」の都市拠点を「津駅・江戸橋駅 津新町駅 」と表示。
35	第3部第2次基本計画 第2章これからの10年間のまちづくり 第3項土地利用の方向性	85	図 将来都市構造のイメージ ※津市産業・スポーツセンターを交流拠点に含めて表示。	図 将来都市構造のイメージ ※津市産業・スポーツセンターの表示なし。
36	第3部 第2次基本計画 第3章 将来像「笑顔があふれ幸せに暮らせる県都津市～夢や希望、明るい未来が広がるまちへ～」の実現に向けて 第2項 高みをめざす行政経営	87	1 効率的で効果的な行政経営 (1) 不断の努力の積み重ね ●歯止めがかからない人口減少、インフラを含む公共施設等の老朽化、増大し続ける社会保障関係経費など、市政を取り巻く環境が今後ますます厳しくなるなかにあっても、選択と集中の視点に立ち、財源や人材などの限られた経営資源を効果的に活用し、市民の暮らしをより良くするための最大限の成果を生み出す行政経営を進めます。	●歯止めがかからない人口減少、インフラを含む公共施設の老朽化、増大し続ける社会保障関係経費など、市政を取り巻く環境が今後ますます厳しくなるなかにあっても、選択と集中の視点に立ち、財源や人材などの限られた経営資源を効果的に活用し、市民の暮らしをより良くするための最大限の成果を生み出す行政経営を進めます。
37	第3部 第2次基本計画 第3章 将来像「笑顔があふれ幸せに暮らせる県都津市～夢や希望、明るい未来が広がるまちへ～」の実現に向けて 第2項 高みをめざす行政経営	87	1 効率的で効果的な行政経営 (1) 不断の努力の積み重ね ● インフラを含む 公共施設等については、これまでの枠組みにとらわれず将来を見据えた選択と集中の考え方に加え、地域を俯瞰した視点に基づく総量や配置の最適化と経営の改善を行い、次の時代にふさわしい施設環境を整えるとともに、健全な財政基盤を継承できるよう総合的かつ計画的な管理・運営・活用を行います。	●公共施設等については、これまでの枠組みにとらわれず将来を見据えた選択と集中の考え方に加え、地域を俯瞰した視点に基づく総量や配置の最適化と経営の改善を行い、次の時代にふさわしい施設環境を整えるとともに、健全な財政基盤を継承できるよう総合的かつ計画的な管理・運営・活用を行います。